

立川第六中学校

令和2年度「学校経営方針」

経営理念

学校や地域の伝統を誇りに思い、主体的に学習や諸活動に取り組む生徒の育成

《教科の授業等》

- 基本的な学習・生活規律の育成
- 習得した基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成
- 生徒自身が学習の見通しをもち振り返りを行う**主体的な学びの実現**
- 伝え合い、支え合い、学び合う学習活動による**対話的な学びの実現**
- 習得・活用・探究の問題発見・解決を意識した**深い学びの実現**

授業での「めあて」の明確化と「振り返り」実践により理解・定着を高める。生徒授業アンケートを実施し、授業改善に活かす。

意欲の喚起

主体的に取り組む態度を養うには

◆生徒自身が、何が分かる・できるようになるために、何を、どのように、学習（活動）すればよいのかを知ること、そのためには「何が分かっていないのか（できていないのか）」を生徒自身が理解する必要がある

◆生徒自身が「見通しを立てたり、振り返ったりする」ことができるよう指導する

◆**能動的な学習の場の確保**⇒生徒相互の「伝え合い、支え合い、学び合う」活動を通して考えを広げ、深める

考える力をつける

『伝え合い、支え合い、学び合う学習活動の活性化』

- 各教科で、主体的・対話的で深い学びを通して思考・判断・表現しながら課題解決を図る取組を推進する
- ◆各教科において、生徒相互が伝え合い、支え合い、学び合う能動的な学習活動の推進
- ◆立川市教育力向上推進モデル校「体力の向上につながる教育活動の工夫」の機会を生かした指導の推進

《学習の場の確保》

- ◎本校教職員と「学習指導員」（学生等）により生徒の学習支援を行う。
- ◇「定期考査前質問教室」定期考査前に実施
- ◇「学習指導員」の支援を得て、生徒の学習を支援する場を確保する。
- ◇自ら質問し、理解しようとする主体的な学びを育てる指導の実践。**スプリングスペース**の活用。

主体的な学習態度と家庭学習の習慣・学力の定着を図るために「家庭学習ノート」の活用の充実を図る。（小中連携でも活用）

立川第六中学校 新たな伝統づくりへの挑戦

母校を誇りに思い自らの行動を律する校風と人材の育成

《豊かな心や健やかな体の育成》生徒の主体的な活動

【生徒指導（生活指導）の充実】 基本的な生活習慣と規範意識を持った主体性ある生徒を育む指導

- 生活指導⇒規律ある学校生活と家庭生活習慣の確立。不登校支援としてのスプリングスペースの活用
- 主体性育成⇒自己肯定感・相互理解能力の育成。〔あらゆる教育活動場面での肯定的働きかけの実践〕
- 全ての教員が生徒理解の深化を図るとともに、教師と生徒との信頼関係を築く〔生徒とともにいる教師〕
- いじめ防止、問題行動への組織的対応、人権教育の実践、個別指導計画や関連機関と連携した学習支援や不登校解消に向けた対応。SNS ルールの浸透を目指す。

【道徳教育の推進】 教育活動全体を連携させ、基本的な生活習慣、自立の精神の涵養、望ましい人間関係作り、豊かな人間性の育成をめざし、自立を目指す生徒を育てる。「道徳授業地区公開講座」の実施

- 考え、議論する道徳の重視⇒「道徳的価値」について自分の考えを表明し、考えを交流しながら価値を深める

【体力の向上】 「体力の向上につながる教育活動の工夫」～運動やスポーツに親しむ生徒の育成～

【オリンピック・パラリンピック教育の推進】（年間35時間の実施）

- オリンピック・パラリンピックに関する学習 ⇒教科・学活・総合的な学習・行事等を横断的に踏まえた、オリンピック・パラリンピックに関する調べ学習、福祉学習、国際理解学習等を進める

小中連携教育の重視（学びの連続性）【第八小学校・第十小学校】

立川六中校区の目指す子ども像の実現を目指して、小学校と連携した9年間の学びの連続性を重視する ⇒ 「立川市民科」、「小中連携外国語活動」、「教科・領域を含めた連続性の改善」・学習習慣・規律の継続的な働きかけ等の推進

1 各教科、道徳、学級活動、総合的な学習の時間等の「授業の質」の向上を目指す 生徒が主体的に、能動的、交流的に学習に取り組む授業へ

立川市教育力向上推進モデル校（平成30年度～令和2年度）
「体力の向上につながる教育活動の工夫」～運動やスポーツに親しむ生徒の育成～

- (1) 生徒が主体的、能動的、交流的に学習に取り組むために
 - ①意欲的に学習する課題設定 ⇒「めあて」の提示、学習課題の設定・発問等の工夫
 - ②主体的な学習態度を養う「授業」⇒生徒自身の「見通し」と「振り返り」の重視
 - ③能動的な深め合う授業 ⇒「伝え合い、支え合い、学び合う」学習活動の重視
 - ④指導スキルの向上 ⇒校内研修会・研究会の実施
- (2) 主体的・対話的で深い学びを通して思考・判断・表現しながら課題解決の力を高める。
多面的・多角的に吟味し見定めていく力を育成し、自己理解を進める。（クリティカルシンキング）
- (3) 「週案」の効果的な活用により、教師自身が授業の“見通し”をもち、生徒の変容欄に記載する“振り返り”を活用し、授業の「計画・実施・評価・改善」(P・D・C・A)を進め、授業力の向上を図る。
- (4) 「関心・意欲・態度」の評価を用いて、生徒の意欲の向上を図る。
- (5) 小学校と連携した9年間の学びの連続性を重視した学習習慣・規律の継続的な働きかけ等の推進
「立川市民科」につながる新市民育成の視点に立った「道徳授業地区公開講座」の実施。
- (6) 読書力の向上をめざし、学校図書館指導支援員、図書館協力員との連携・協力、「学校図書館」利用者増・読書量増を図る。

2 積極的な生徒指導（生活指導）を推進し、生徒の自己実現能力を育成する

授業・教育諸活動、生活全般において、**自律的・主体的に生活・学習規律のレベルを高めようとする生徒の育成**を行い、自己有用感、肯定感、所属感をいっそう高める働きかけを行う。自己実現能力の向上をはかる。

- (1) 規律ある学校生活の育成
 - ①その場に応じた適切な「言葉遣い」「挨拶」「行動」ができる生徒の育成と環境づくり。
 - ②生活習慣と規範意識の育成（身だしなみ、時間、掃除、他）
- (2) 安全安心な学校を目指し、問題行動への対処と諸機関との連携
- (3) 規律と協調性をのある学校生活を送るなかで、自ら正しい判断と行動ができる生徒を育成する。
いじめを許さず善悪の区別をつけられる生徒の育成。早期発見早期解決を図る。
- (4) 人権感覚の育成と信頼関係に基づいた指導や生徒の気持ちに寄り添った指導の推進
- (5) 特別な支援を要する生徒や不登校の生徒の理解と支援を組織的に進める。
 - ①生徒の「個別指導計画」「適応指導計画」等を作成し、「校内委員会」を活かし、スクールカウンセラーはじめ生徒を支援する全ての方々との連携を深め、組織的、計画的な指導、支援を進める。
 - ②**スプリングスペースを活用して不登校生徒への登校支援・学習支援**を行う。
- (6) 生徒の危険を回避する能力を育成する。（安全・安心な学校づくり）
 - ①自ら考え危険を回避できる安全教育を実施し、体験的な「避難訓練」「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」等を実施。
 - ②SNSルールの啓蒙と実践
- (7) 生徒の主体的な活動の充実をはかる。
 - ①生徒会活動を重視し、生徒の積極的・自主的な活動を育てる。相互信頼関係を大切にしたい取組を1年生の段階から推進し心の育成を図る。
 - ②地域清掃をはじめ地域や社会に貢献する生徒を育成するための活動を行う。
 - ③生徒が積極的に“あいさつ”を交わし、高らかに校歌を歌う、母校を愛し誇る意識のさらなる育成。

3 「オリンピック・パラリンピック教育」を進めるとともに、全校あげて「持久力の向上」に努める

・立川市教育力向上推進モデル校としての「体力の向上につながる教育活動の工夫」～運動やスポーツに親しむ生徒の育成～の研究活動を通して全教育活動を工夫して体力の向上に努めるとともに、オリンピック・パラリンピック教育とも関連させ生涯にわたってスポーツに親しむ素地を育成する。

4 キャリア教育を重視し、学校全体として3年間一貫性のある進路指導を行う

・「進路指導部」を中心にキャリア教育の視点で3年間を見通した進路学習内容の周知徹底を図るとともに「総合的な学習の時間」等を活かし「立川市民科」の内容充実を図る。

5 学校組織の充実を図り、確実な「進行管理」と「学校評価」を行い、本校の課題の解決につなげる

- (1) 職層を活かした組織体制により、確実な進行管理及びOJTを行い、組織的対応力の向上を図る。
 - ①授業時数の確保の中、研究発表会をはじめとする計画している教育活動が滞りなく実施できるよう進行管理を行う。
 - ②職層を活かし分掌等の組織力を高め、責任の明確化を図るとともに、OJTを計画的、積極的に進め、課題解決につなげる。さらに、若手教員の研修の場を確保し人材育成を進る。
- (2) 小学校と中学校の学びの連続性を重視するため**CSを意識した小中連携教育の充実**を図る。
 - ①これまでの小学校との連携活動を基盤に「立川市民科」、「小中連携外国語活動」の充実を図る。
 - ②校区2校の小学校と生活規律・授業規律の連携を高め**9年間を見通した教育活動の推進**を図る。